

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

2020年6月1日
株式会社プライムクロス

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によって亡くなられた方々へ心よりお悔やみ申し上げます。また、感染防止に昼夜問わずご尽力されている医療従事者の方々へ深く感謝申し上げます。

当社では4月1日より当社従業員、当社関係者の皆様の安全確保を目的に、原則として社員の在宅勤務に移行しておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い6月1日(月)より下記の通り段階的に事業活動を正常化させてまいります。

記

1. 勤務形態について

- (1) 在宅勤務・時差出勤を活用し、オフィスの在席率を概ね50%に抑える
- (2) 3密を回避するためオフィスレイアウトの変更と一部フリーアドレスの導入

2. 会議等について

- (1) 社内外での打合せ・会議に関し、可能な限りオンラインでの会議とする
- (2) 直接面談が必要な場合はマスクの着用、着席の位置、換気等を考慮する

3. 感染の疑いがある場合の対応

発熱(37.5°以上)した場合は

- (1) 即時出社停止
- (2) 検温結果及び症状、行動記録の毎日報告を必須とする
- (3) 薬剤の内服がない状態で症状が完全に消失してから48時間経過後、出社可

感染の確定診断を受けた場合は

- (1) 即時出社停止
- (2) 検温結果及び症状、行動記録の毎日報告を必須とする
- (3) 保健所の指示に従う

感染者との濃厚接触がある場合は

- (1) 行動記録を即時報告。以後、検温結果及び症状、行動記録を毎日定期報告

(2) 保健所の指示に従う

4. その他

- (1) 手洗い・うがいの徹底推奨
- (2) 消毒用アルコールの設置と利用推奨
- (3) 咳エチケットの実施とマスク着用の推奨

プライムクロスでは、当社従業員および当社関係者の皆様の安全確保を最優先に、今後も感染拡大状況を注視しながら、状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上